

分担金・拠出金の名称		特定通常兵器使用禁止・制限条約締約国会議 (CCW) 分担金	拠出金等の種別	平成29年度 予算額	15,830千円	総合評価
拠出先の国際機関等の名称		国連欧州本部	分担金	(当初予算)		C
国際機関等の概要及び 成果目標		(1) 設立目的・経緯 特定通常兵器使用禁止制限条約 (CCW) は、国防及び人道上の要請のバランスを保つとの考えの下、兵器自体の効果又はその使用方法のいかんによっては非人道的効果をもたらす特定の通常兵器について国際規制を設けるもの。本分担金は、議定書の運用及び状況の検討、新たな議定書の作成等の活動を行う本件条約の締約国会議及び関連会議開催経費の支弁に活用されている。国際連合欧州本部は、これら会議開催時に事務局機能を担う。 (2) 拠出に当たっての成果目標 本件分担金は、CCW 枠組み条約及び我が国が締結する附属議定書の関連会合への参加を可能とするもの。具体的な兵器の使用の禁止及び制限を議論する CCWI は我が国の安全保障に大きく関係するものであり、会合参加により我が国の立場や考え方の表明と、会合における議論が我が国の政策と整合的なものとなることを目指す。				
分類	評価基準	実績・成果等				
Ⅰ 当該 機 関 等 の 活 動 ・ 組 織 に つ い て	1 当該機関等の専門分野における活動の成果・影響力	(目標) CCW は、非人道的な効果を有する通常兵器の使用を禁止ないし制限する。 本件条約の締約国会議は、法律の専門家と軍事の専門家が参加する会議であり、通常兵器の開発・製造技術の向上等を考慮しつつ、通常兵器の使用の禁止及び制限のための条約の実施及び新技術並びに新型兵器への対応に関する議論を目指す。 (成果) 1983 年の発効以降、使用を禁止・制限する特定の通常兵器毎に議定書が作成され、これまでに 5 つの議定書が作成されている ((Ⅰ) 検出不可能な破片を利用する兵器に関する議定書、(Ⅱ) 地雷、ブービートラップ等の使用の禁止又は制限に関する議定書、(Ⅲ) 焼夷兵器の使用の禁止又は制限に関する議定書、(Ⅳ) 失明をもたらすレーザー兵器に関する議定書、(Ⅴ) 爆発性戦争残存物 (ERW) に関する議定書)。枠組条約の締約国は 120 か国を超えており、それぞれの議定書についても多くの国が締約国となっている。 ・CCWI は、新技術及び新型兵器への対応に向けた議論を先駆的に行之い、国際社会における平和と安定に積極的に貢献するという意義を有している。 ・CCW 枠組条約及び附属議定書の関連会合の会議運営を支援する履行支援ユニット (ISU) は、国連軍縮部 (UNODA) の一部であり、UNODA が関与する他の条約体との連携が図られている。				
	2 当該機関等の組織・財政マネジメント	・ISU は毎年の財政状況について文書で締約国に報告している。 ・分担金の延滞問題は深刻な状況にあり、締約国会議議長及び ISU のイニシアティブにより、早急な対応の必要性が叫ばれ、各国による分担金の支払いに関する真剣な議論が行われている。分担金の支払い状況については、CCW のウェブサイトにおいて公開されているところ、延滞を行っている締約国に対し、支払を促す措置の一つになっている。2017 年の締約国会議では、締約国会議議長から、意思決定を行う会議を優先するとの考え方が示され、我が国としても事業の優先順位を設定した上で執行することを支持するとの立場から、この考え方を支持した。結果として、分担金の延滞によって生じた不足分を反映した事業 (会議) の絞り込みが具体的に進められている。 ・組織・財政マネジメントに対する外部監査や外部機関による評価は実施されていない。				
Ⅱ 当該 機 関 等 と 日 本 と の 関 係 に	3 日本の外交課題遂行における当該機関等の有用性	・CCW における議論の結果、新たな議定書として特定の通常兵器の使用が禁止ないし制限される場合、右議定書を批准するか否かの判断は各国の判断ではあるものの、特定の通常兵器の規制に関する主要な条約である CCW の議定書の内容は、国際社会において一定の影響力を有することになる。我が国としても、自国の安全保障との関係で、CCWI における特定の通常兵器の使用に関する議論に参画し、自国の立場を主張し、国益の確保に努めることが重要である。 ・我が国は、CCW の枠組条約及び批准している各議定書の会合に参加し、自国の立場を表明してきている。軍縮条約はコンセンサスが意思決定の原則であり、我が国として好ましいコンセンサスの形成に尽力している。 ・我が国と締約国会議の議長や ISU との間では、会議以外でも非公式な接触を行い、我が国の政策の反映に努めている。 ・近年、科学技術の進展による通常兵器への影響に関する議論が活発に行われている。これら技術の軍事転用を規制しようとする動きが国際社会に生じる場合、CCW がかかる議論の場となる可能性が高い。高度な工業技術、科学技術を有する日本の産業、経済にとって、安易な規制の議論は技術の発展にとってマイナスの影響があることから、我が国として CCWI に積極的に参画し、自国の立場を主張することが重要。				
	4 当該機関等における日本人職員・ポストの状況等	・当分担金は、会議に出席する国が負担するべき会議の通訳・文書翻訳等の会議開催費用に充てられている。また、ISU は事務局ではなく、会議の運営を主な業務とする職員が 3 名いるだけの小規模な組織であり、現時点で日本人の採用実績はない。 ・我が国として、CCW の ISU は可能な限り小規模とし、効率的な組織であることを支持しているが、今後、邦人職員が加わる可能性を追求するため、ISU に接触し、職員に求められる具体的な素質や将来的な求人の可能性等の情報収集を行っている。 ・最高意思決定機関である締約国会議は、基本的にコンセンサスが意思決定方式であるが、我が国として積極的に議論に参画し、好ましいコンセンサスの形成に努めている。				

ついで	5 日本の拠出金等の執行管理におけるPDCAサイクルの確保	・CCWIにおいては、以下のとおりPDCAを確保。 PLAN: 締約国会議で次年度分予算案を議論、承認。 DO: 我が国の分担金支払い。ISUによる予算執行。 CHECK: 締約国会議において、報告書による運営活動の成果を評価。 ACT: 締約国会議において、運営における要改善事項を提言。
	担当課室名	通常兵器室